

郵便入札の手順について

郵便入札については、次の手順で実施しますので、ご参照ください。

1 公告

入札情報「公告文」、「市有地貸付 募集要項」などをホームページへ掲載

一定期間経過後に閲覧できなくなりますので、必要な様式等は、あらかじめダウンロードをお願いします。

※長崎市ホームページ ⇒ メニュー ⇒ 住まい・まちづくり ⇒ 市有物件（土地・建物）売却情報 ⇒ 市有物件の売却

2 市有地借用申込書、質問書提出

・市有地借用申込書

必要書類（公告文参照）を添付し、資産経営課へ郵送又は持参する。
（郵送の場合は一般書留、簡易書留、特定記録郵便のいずれか）

・質問書

資産経営課へ持参、ファックス又は電子メール
（ファックス又は電子メールの場合は、電話により到着確認を行ってください。）

3 入札参加資格の審査、審査結果の否認通知及び質問回答

- ・資産経営課において入札参加資格審査を行い、否認の方にのみ結果を送付する。
- ・資産経営課において質問回答書を作成し、質問者へファックス等で回答するとともに、ホームページで公開する。

4 入札書の郵送

・封筒の準備

1の公告の際にホームページに掲載している「入札書封筒用貼付用紙」に住所及び会社名（商号又は名称。個人の場合は個人の氏名。）を記載のうえ、入札書を入れた封筒（長形3号封筒）の表面にのりではがれないように貼り付ける。（セロハンテープで貼り付けても可。）

・郵送

「一般書留」、「簡易書留」、「特定記録郵便」のいずれかの方法により、公告文に記載している提出期間中に日本郵便㈱長崎中央郵便局に到着するよう、郵便局の窓口から郵送する。（ポストには投函できません。）

※上記以外の方法により郵送された入札書は無効となりますので、ご注意ください。

5 開札

開札立会人の立会いのもと、開札を行う。

開札に立会う場合は、「入札に関する留意事項（郵便入札用）」に記載された開札日時及び開札場所を確認のうえ、開札時間の5分前までに集合してください。

代理人による立会いもできますが、この場合は、開札日当日に委任状を提出してください。

6 再度入札（1回目の入札で落札者が決定しなかった場合）

1回目の入札で、全者が予定価格を下回った場合等で、落札者が決定しなかったときは再度入札（郵便入札）を行います。

この場合は、1回目の開札後、速やかに1回目の最高入札価格及び再度入札の入札書提出期限等をFAX等で入札参加者に通知（連絡）しますので、提出期限までに4の方法により、再度、入札書を郵送してください。

※入札書及び封筒用貼付用紙は、再度入札用を使用してください。

入札に関する留意事項（郵便入札用）

件 名	市有地貸付に係る制限付一般競争入札
開札日時	令和 7 年 9 月 3 日 (水) 9 時 3 0 分
開札場所	長崎市役所 1 7 階中会議室（長崎市魚の町 4 番 1 号）

- 1 公告文及び募集要項に記載してある事項を十分確認のうえ、申込等を行ってください。特に、公告文「2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項」「12 入札の無効に関する事項」、募集要項「5 用途の指定・制限」「6 利用に関する注意事項」の内容にはご注意ください。
- 2 郵便局に提出する前に、公告文の入札無効事項に照らして内容を再確認してください。
- 3 入札書の提出は封筒（長形 3 号封筒）に、指定の「入札書封筒用貼付用紙」を貼付し、一般書留郵便、簡易書留郵便又は特定記録郵便による方法でしなければならず、持参その他の方法による提出は認めません。
- 4 封筒に貼付する「入札書封筒用貼付用紙」については、差出人の欄に住所、会社名（商号又は名称。個人の場合は個人の氏名）を記載のうえ提出してください。
- 5 入札書は8月29日(金)までに日本郵便㈱長崎中央郵便局に到達するよう提出しなければならず、本市に到達した日をもって入札書の提出があったものとみなし、これ以降の入札書の手換え、引換え又は撤回は認めません。
- 6 入札書の日付は、入札書提出期間開始日の8月15日(金)から入札書を最寄りの郵便局に提出するまでの日付を記入してください。
- 7 入札は代表者（契約締結権限者）名でなければならず、代理人による入札は認めません。なお、代表者印は市有地借用申込書に押した印鑑を使用してください。（異なる印鑑を使用した入札書は無効となります。）
- 8 落札となるべき同額の入札をした者が 2 人以上あるときは、入札書に予め記入していただいた「くじ番号（3 桁以内）」に基づき算出された数値によって落札者を決定しますので、「くじ番号」は必ず記入してください。（記入がない場合は「999」を割り当てます。）
- 9 開札の際の立会いについては任意ですので、立会いを希望される方は、開札時間 5 分前までに開札場所へ集合してください。代理人による立会いもできますが、その場合は必ず委任状をお持ちください。

「市有地借用申込書」や「入札書」の日付の記載間違いがないようご注意ください。

■ 市有地借用申込書の日付

令和 7 年 7 月 7 日 (月) から 令和 7 年 7 月 23 日 (水) まで

■ 入札書の日付

令和 7 年 8 月 15 日 (金) から 令和 7 年 8 月 29 日 (金) まで

《開札場所》

17 Floor Map

